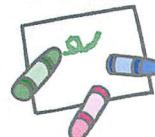


## 病後児保育室「かりん」は

子供たちがより早く病気を回復できるように  
環境を整え、心も身体もゆったりし 健康を  
とり戻す事ができる保育をめざしています。

### 「かりん」で大切にしたいこと

- ① 病気に対する配慮をしながら  
安心してすごせる生活環境をつくります。
- ② 入室から退室までの子さんの状態を  
把握し、一人ひとりの体調、生活リズム  
育ち、興味、関心などに即して個別に  
配慮した保育を心掛けます。（体温、  
食事、睡眠、排泄、生活の観察記録）
- ③ 家族との意思疎通を大切にします。
- ④ 衛生、消毒に心掛け二次感染を  
防止します。



## あゆみだし

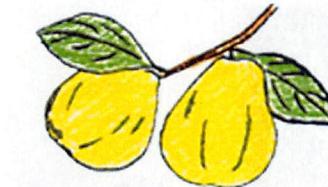
子供たちがより早く  
病気回復ができるように  
病後児保育をはじめました。

青梅ゆりかご第二保育園では、「ひとりひとりのお子さんを大切に、保護者の方が安心して働き続けられる保育支援」を目標に保育活動を行っています。

核家族で共働きのご家庭が増える中で、保育園の役割も大きく変化してきています。

お子さんが病気の時、保護者の方が思うように休みがとれない、保育協力者がいないという状況もあり、病気が治りきらないうちに登園し、回復が遅れたり、クラスのお友達と思うように遊べないということがありました。

そのようななか、病気明けの子どもにとって、ふさわしい保育環境を提供したいとの考えから 2001 年に「かりん」は開設されました。



病後児保育室

## かりん 利用案内



## 青梅ゆりかご第二保育園

〒198-0042

東京都青梅市東青梅 5-22-2

電話 0428-24-4455

FAX 0428-24-9655

## 遊具と室内の様子



### おもな1日の過ごし方

	0才	1・2才	幼児
8:00	入室（様子をきく、視診、検温）		
9:00	睡眠	遊び	遊び
10:00	午前食	水分補給（睡眠）	水分補給
11:00	与薬	午前食・与薬	午前食・与薬
12:00	睡眠	睡眠	睡眠
1:00			
2:00	検温・午後食	検温	
3:00	遊び	午後食	検温・午後食
4:00		遊び	遊び
5:00	退室（お迎え・1日の様子を伝える）		
6:00	延長保育		

## 病後児保育室「かりん」利用案内

- 対象児①青梅市内の保育所、及び青梅市内に在住し他の市町村の保育所に通所している児。  
②病気回復期にある児。（風邪や感染症にかかってしまった後、ある程度熱がさがってきた頃や身体の傷、骨折などで入院治療は必要ないが室内での安静が必要などの場合）  
③利用される当日までに医師の診断をうけている児。  
このほかにもご利用いただける場合がございますので詳しくは「かりん」までご相談ください。
- 保育時間 月曜日から金曜日 午前8:00～午後5:00（通常保育時間）  
午後5:00～午後6:00（延長保育時間）  
休日：土、日、祭日、8月14日・15日 年末年始（12月27日～1月6日まで）
- 利用定員 一日4名
- 利用時間 続けて利用される場合は、7日以内
- 利用料金 一日 2500円 （延長料金は、午後5時より20分毎に500円）
- 利用申し込み方法 青梅市病後児保育事業利用登録（申請）書に記入し、病後児保育室「かりん」の登録をしてください。用紙は市役所または、「かりん」にあり、青梅ゆりかご保育園ホームページからもダウンロードできます。  
登録申し込みの際は、母子手帳をご持参ください。
- 持ち物 ①青梅市病後児保育事業利用連絡書  
②処方された薬と説明書（薬は必ず一回分ずつに分けて、名前を記入してください）  
③着替え、着替えを入れるビニール袋（下痢、嘔吐時は2、3枚多めに持参してください）  
④その他、利用されるお子様のために必要なもの（お気に入りの毛布やぬいぐるみなど）  
があれば持参してもかまいません。

問い合わせ先 TEL 0428-24-4455

青梅ゆりかご第二保育園「かりん」

# 利用料減額のお知らせ

病後児保育室「かりん」では、2008年度より、青梅市に要望書を提出していました。

その中の項目に生活保護家庭への利用料金の補助がありました。

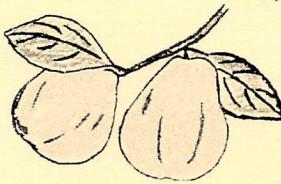
2009年5月に、青梅市で以下のような対応を行っていただき、2009年4月1日よりさかのぼって実施となりましたので、ご報告いたします。

## 記

保護者が生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護世帯および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯については、2,000円を減額いたします。

詳しくは、病後児保育室「かりん」までお問い合わせください。

# 病後児保育室「かりん」利用案内



青梅ゆりかご第二保育園 病後児保育室「かりん」

園長 鈴木 直美

〒198-0042 青梅市東青梅 5-22-2

Tel 0428-24-4455

子ども達がより早く病気を回復できるように、病後児保育室を開設しています  
青梅ゆりかご第二保育園では、「一人ひとりの子どもを大切にして、保護者が安心して働き続けられる保育支援」を目標に保育活動を行ってきました。

近年、核家族化が進むとともに、共働きの家族が多くなり、保育園の役割も大きく変化してきています。

保護者の休みが十分とれない、保育協力者がいないというなかで、子どもたちは病気が治りきらないうちに登園し、病気の回復が遅れたり、クラスの子どもたちと思うように遊べないという現実があります。

そのような環境のなか、「病気明けの子どもにとって、ふさわしい保育環境を考えたい」そして「病気の峠を越した子どもたちを別の保育室で何とか保育しよう」との考えから、2001年に「かりん」は開設されました。開設後から、「かりん」では市内の保育園に通う多くの子どもたちに利用されており、今後も病後の子どもの保育、保護者の就労の支援の観点から病後児保育の事業に取り組んでいきます。

1 対象児 ①・青梅市内の保育所に通所している児、および青梅市内に在住し他の市区町村の保育所に通所している児。

・青梅市内に在住し、家庭福祉員、保育室、認証保育所等、東京都および都内の市区町村が認定等を行った保育施設に通所している児。

②病気回復期にある児。(風邪や感染症にかかってしまった後、ある程度熱が下がってきた頃や、体の傷、骨折などで入院治療は必要ないが室内での安静が必要な場合などを指します。詳しくはお電話でご確認ください)

③利用される当日までに医師の診断を受けている児。

※以上が原則ですが、このほかの場合にもご利用いただける場合がございますので、詳しくは「かりん」までお気軽にお電話ください。

2 保育時間 月曜日から金曜日 午前 8:00～午後 5:00(通常保育時間)

午後 5:00～午後 6:00 (延長保育時間)

\*休日：土、日、祭日、8月14日・15日（2014年度）、年末年始（12月27日～1月6日まで）

3 利用定員 1日 4名まで

4 利用期間 原則として、続けて利用される場合は7日以

5 利用料金 1日 2,500円

延長料金は、20分毎に500円

6 利用申し込み 青梅市病後児保育事業利用登録（申請）書に記入し、病後児保育室「かりん」の登録をしてください。（用紙は市役所または「かりん」で入手してください）  
かりんの利用申し込みは、電話にて受け付けています。

☎ 0428-24-4455

※受付の際には、氏名・年齢・性別・医師から伝えられた病名・通所している保育所の名前・現在のお子様の様子・希望する食事の内容などをお伝えください。

※受付は、先着順になります。

※キャンセルされる場合は利用当日の7:45までに必ず連絡してください。

※キャンセル待ちの方へは8:00から8:15に受け入れ可、不可の連絡をします。

7 持ち物 ①青梅市病後児保育事業利用連絡書  
(用紙は市役所または「かりん」で入手してください)

②処方された薬があれば、その薬と説明書

(必ず一回分ずつに分けて名前を記入してください)

③着替え、着替えを入れるビニール袋

(下痢、嘔吐などのときには通常の着替えより2、3枚多めに持参してください)

④その他に、利用されるお子様のために必要なもの（お気に入りの毛布や、ぬいぐるみなど）があれば持参していただきてもかまいません

\*紙おむつ、紙パンツ、ミルクは用意させていただきます。

8 その他 「かりん」は「青梅ゆりかご第二保育園」の園庭にあります。

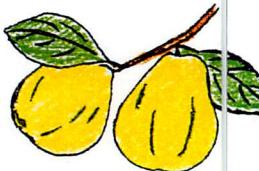
その配置上、「かりん」に行くために保育園の中を通らなければならない場所がありますが、感染予防のため、他の園児との接触は極力避けてください。

青梅市病後児保育事業利用登録（申請）書に記入されている内容の変更がありましたら、電話連絡などにてお知らせください。

☆ご不明な点やお問い合わせは、青梅ゆりかご第二保育園 病後児保育室「かりん」まで。

病後児保育室

# かりんだより



NO. 1 2014. 4. 1

〒198-0042 青梅市東青梅 5-22-2

青梅ゆりかご第二保育園

病後児保育室「かりん」

TEL 0428-24-4455

## ご入園・ご進級おめでとうございます。

4月になり、新しい一年がスタートしました。

進入園のお子さんは、はじめて親御さんから離れての生活がはじまります。在園児のお子さんも、お部屋や先生など環境が変わります。新しい環境に慣れるまでは体調を崩しやすいので、休息をしっかりとって、栄養のある食事をして元気に過ごせるようにしましょう。

2001年4月に保育所併設型の病後児保育室として「かりん」は青梅市から委託を受け開設しました。子育て真最中の保護者の皆様の“力強い応援団”であり続けるよう今年度も頑張って行きたいと思います。

私たちがお世話させていただきます。よろしくお願ひします。

看護師 白鳥 洋美 (しらとり ひろみ)

保育士 篠崎 砂季 (しのざき さき)

保育士 西橋 綾子 (にしばし あやこ)

子ども達が無理なく安心して過ごせるよう、病状や年齢に合わせた保育看護を行なっていきたいと思っています。  
どうぞよろしくお願ひ致します。

### どんなときに利用するの？

☆下痢や嘔吐、発熱後で体力がない時や、食事の配慮がしたい時などにご利用ください。

### どのように過ごすの？

「かりん」は、より早く病気を回復できるように子どもたちが安心して過ごせる雰囲気・環境作りを大切にしています。

年齢（月齢）、病気、症状、体調により部屋を分けて過ごすこともでき、食事やお昼寝の時間も一人一人に合わせて行っています。

食事：月齢、体調、アレルギーの有無、医師の指示による食事対応などを朝の受け入れ時に細かくお聴きして、栄養士と話し合い準備しています。

遊び：季節にあった制作、その子の好きな遊び、お話などいろいろ用意しています。

### どのように利用するの？

☆事前に登録が必要です。

青梅市病後児保育事業利用登録（申請）書に記入し、病後児保育室「かりん」の登録をしてください。

☆利用申し込みは電話で出来ます。 TEL 0428-24-4455

当日朝の申し込みは、食事準備の都合により9:00までとさせていただきます。

利用の際、利用連絡書が必要です。医師の診断、それまでの症状を記入し、お持ちください。

※ かりんの利用の際には、当日または前日までに医師の診療を受けていただく必要があります。

そのほか、利用時間、料金、持ち物など詳しくは利用案内（市役所、各保育園にあります）をご覧ください。

また、初めての場所、初めての大人、具合が悪いときに大丈夫？と思われるかと思います。よろしければ、お子様と一緒に見学にいらしてくださいね。

(平日・午前8時～午後5時)

### 保育時間

月曜日から金曜日 午前8時～午後5時まで

午後5時～午後6時まで（延長保育時間）

※ 休日：土曜日、日曜日、祭日

8月14・15日、年末年始（12月27日～1月6日）

（2014年度の予定ですので、利用の際はご確認ください。）

様式第1号(第6項関係)

(表 面)

## 青梅市病後児保育事業利用登録(申請)書

青梅市長 殿

年 月 日記入

申請者名

ふりがな 氏 名		男	生年月日	年 月 日 生		
		女		歳 月		
保護者	父・氏名		( 歳 )	お子さんの愛称		
	母・氏名		( 歳 )			
自宅住所(〒 )						
自宅電話 ( )						
きょうだい	歳(男・女)		歳(男・女)			
職業	父		母			
緊急連絡先	父	1 (電話	勤務先名 )			
		2 (電話	勤務先名 )			
	母	1 (電話	勤務先名 )			
		2 (電話	勤務先名 )			
保育所名			電話	( )		
かかりつけ医院			電話	( )		
周産期	妊娠中の異常(なし・あり )					
	出生時体重	g				
	出産は (予定通り。____日早かった・遅かった) (在胎 週)					
	出産時の異常(なし・あり )					
乳児期の発達	首のすわり:	ヶ月	おすわり:	ヶ月	一人歩き:	ヶ月
	栄養法 (母乳・人工・混合)					
	離乳食開始時期(前期:	ヶ月	中期:	ヶ月	後期:	ヶ月
	幼児食:	歳	ヶ月			
	人見知り :	ヶ月	母親の後追い:	歳	ヶ月	
	発語(意味のあることば):	歳	ヶ月			
予防接種	BCG:	年 月	ポリオ:1回目	年 月	2回目	年 月
	三種混合: I 期	1回目	年 月・2回目	年 月・3回目	年 月	
	II期		年 月			
	麻しん風しん:	年 月	水ぼうそう:	年 月	おたふくかぜ	年 月
	ヒブ:		肺炎球菌(プレベナー):		その他:	
	1回目	2回目	1回目	2回目		
3回目	4回目	3回目	4回目			

## (裏面)

感染症歴	はしか:		水ぼうそう:	歳	ヶ月
	百日咳:	歳 ヶ月	おたふくかぜ:	歳	ヶ月
B型肝炎: 歳 ヶ月 (キャリアーでない・ある)					
その他(具体的に):					
これまでの病気	熱性痙攣: 初回: 歳 ヶ月 最後は 歳 ヶ月 (これまでに 回) 予防薬(ない・ある )				
	喘息	毎日 薬を 飲んでいる。いない。発作時だけ			
	喘息様気管支炎	毎日 吸入療法を している。いない。発作時だけ			
	アトピー性皮膚炎	ない・ある( 療法は 内服・食事療法・その他 )			
	その他の病気 (具体的に)				
常時内服している薬	ない・ある (病名 歳 ヶ月 ) (病名 歳 ヶ月 ) (病名 歳 ヶ月 ) (病名 歳 ヶ月 )				
	入院したこと				
	喘息、アトピー性皮膚炎、けいれん等で常時内服している薬があれば、 具体的にお書き下さい。(内服時間も)				
食事	食事制限の指示を主治医等から受けている場合は、具体的にお書き下さい。				
その他	体質(薬物アレルギー等)や、くせなど心配なこと、配慮してほしいことについて 具体的にお書き下さい。				

\*この書類の写しは、実施施設に保管されます。